

長島大陸グルメハイスクール募集要領

1 趣旨

当町の産業はコロナウイルス感染症の蔓延により大きな打撃を受け、蔓延前の経済状況への立て直しは急務である。それを実現するためには、メディアの力を有効活用し早急に、そして継続的に効果のある企画を実施する必要がある。よって、今回長島大陸グルメハイスクールと銘打ち、鹿児島県内高校生が長島町の産品を活用した飲食店向けレシピを考案し、長島町を活性化させる企画を実施しようと考えており、その事業者を選定するプロポーザルを行うことについて、必要な事項を定める。

2 業務内容

- (1) 事業名 長島大陸グルメハイスクール事業
- (2) 履行期間 契約日から令和5年2月28日まで
- (3) 仕様 別紙仕様のとおり

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと
- (2) 法人及び団体が税（国税、県民税及び町税等）を滞納していないこと
- (3) 会社更生法、民事再生法等に基づく再生または再生手続きを行っていないこと
- (4) 鹿児島県内テレビ局と共同で番組を制作できる事業者であること。
- (5) 鹿児島県内の高等学校へ番組参加要請等の各種交渉ができる事業者であること
- (6) 指名開始の日から契約締結日までの間に長島町の指名除外を受けていない者であること。
- (7) その他町長が認めるもの

4 質疑及び回答

- (1) 質疑書の提出
質疑は、次により質疑書を提出すること。
 - ① 提出期限
令和4年5月20日（金）正午まで
 - ② 提出方法
長島町役場 地方創生課へ提出（メール、FAX、郵送可 ※必着）提出様式は任意の様式で可
- (2) 質疑書への回答方法
全てのプロポーザル参加者に対して文書又はメール、FAXで回答

5 提案書の提出

- (1) 提案書の提出方法
提案書は、次により提出すること。
 - ① 提出期限
令和4年5月27日（金）正午まで
 - ② 提出方法
長島町役場 地方創生課へ提出（メール、FAX、郵送可 ※必着）
提出様式は任意の様式で可
 - ③ 提出書類及び部数

- ア 提案書 5 部
- イ 見積書 1 部（見積書には消費税及び地方消費税を含む。）
- ウ 法人及び団体の納税証明書

(2) 予算上限

予算上限 7,150 千円

※消費税及び地方消費税を含む。

(3) 留意事項

- ① 提案書は本要領及び仕様に基づいて作成すること。
- ② 提出期限までに提案書を提出しない者は、辞退したものとみなす。
- ③ 提案は1案とし、提出期限以降の差し替え、再提出は認めない。
- ④ 提出された書類は返却しない。

6 選定方法

- (1) 発注予定事業者は、プロポーザル審査委員会を設置して選定する。
- (2) 審査は、提案書を項目ごとに点数評価し、最優秀案を決定する。
- (3) 選定結果は、審査終了後に全ての提案者へ通知する。

7 その他

- (1) 提出された提案書等は、本プロポーザルの選定以外の目的では使用しない。
- (2) 提案書作成のために本町から提供された資料等は、本町の了解なく公表又は使用することはできない。
- (3) 本プロポーザルへの参加に要する費用は参加者の負担とする。

8 問い合わせ先

〒899-1498

鹿児島県出水郡長島町鷹巣 1875-1

長島町役場 地方創生課

T E L 0996-86-1101

F A X 0996-86-0950

E-mail chisei03@town.nagashima.lg.jp